

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市高齢者生活支援型ショートステイ事業実施業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選 定 事 業 者	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 社会福祉法人 札幌慈啓会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該事業は、札幌市高齢者生活支援型ショートステイ事業実施要綱において、養護老人ホーム等で実施することが定められており、実施施設として養護老人ホーム札幌市長生園及び慈啓会ふれあいの郷養護老人ホームの2施設が規定されている。このうち前者は社会福祉法人札幌市社会福祉協議会が、後者は社会福祉法人札幌慈啓会が運営しており、ともに施設には本事業専用のベッドが確保されていることから、年間を通じて安定的に事業を遂行できる体制にある。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施することができる者は各施設を運営する社会福祉法人札幌市社会福祉協議会及び社会福祉法人札幌慈啓会に特定されるため、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決 定 日	令和5年3月14日